

有明庁舎474-1111（内線 455・466・462・465・461）
志布志庁舎472-1111（内線 463・467）
松山庁舎487-2111（内線 231・253）

○道路建設グループ

○（旧管理係・旧用地係）

【主な仕事】

- 市道等の占用物件（電柱、水道（排水）管等）の許可及び占用料徴収に関すること。
- 市道敷地等（行政財産）の管理に関すること。
- 市道改良工事、道路災害復旧工事等に係る用地取得に関すること。
- 国土利用計画法に伴う届出の受付に関すること。
- 未登記用地の解消に関すること。
- 法定外公共物（いわゆる赤線・青線）の管理に関すること。
- 市が管理する道路と私有地の境界線についての「立会い・確認」業務。

【事業内容】

1 用地総務費

464万円

用地係は市道や道路災害復旧に関する用地の取得、補償、登記事務を行います。

市道路線等の拡幅や復旧工事を行い、住環境の向上を図るためにには用地の確保が必要不可欠であるため、円滑な用地交渉に努めています。

○（旧建設係・旧維持係）

【主な仕事】

本格的に、国・県の直轄事業である東九州自動車道・地域高規格道路「都城志布志道路」の用地買収・工事（志布志ICから志布志港）が進んでいます。南九州地域の物流拠点港湾「志布志港」の発展に伴い、物流の拠点となる周辺の道路は、さらに重要な役割を担っています。

市民が安全安心に生活をするため、良好な生活環境を維持し、活力ある地域づくりの発展を推進していくため、目的に応じた整備を図ります。

高速・地域高規格道路、広域農道等へのアクセス道路の整備、生活に密着した幹線及び補助幹線道路の整備に努め、舗装の更新等の維持管理、道路の改良により、交通移動時間の短縮、輸送コストの軽減、交通量の増加に伴う渋滞の解消及び歩道設置を行う交通安全対策等、投資効果を考慮した道路整備を進めます。

また、道路の資産を管理する予算の平準化を図るため、橋りょうを長持ちさせる長寿命化事業の予算も計上しています。

【事業内容】

1 土木総務費

1億5,295万円

道路事業を行うための職員給与及び会計年度任用職員の報酬、事務用品の購入、事務機器の保守、各種協議会団体への負担金に要する費用です。

2 道路維持費**3億4,456万円**

市道の維持管理に要する費用で、市道の伐採、側溝の清掃等、道路管理者が行う維持管理の費用です。舗装が傷んだ路線の舗装修繕や排水不良となっている路線の側溝設置等を行います。

また、集落内の道路において、維持管理の軽減を図り、良好な住環境整備に応えるための集落道の整備もこの予算内で行います。

市道認定等に伴う道路台帳の更新費用及び維持作業に使用する重機類の維持管理費用も含まれます。また、昨年度より新たに宅地の法面災害を防止とともに、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進するため、法面の防災工事を行う際の費用について助成を行っています。

① 道路維持補修事業

道路整備（舗装）実施状況



排水整備（水路）実施状況

② 橋りょう長寿命化修繕事業

補修工事予定の大原跨道橋（志布志町）



橋りょう定期点検状況

3 道路新設改良費**4億8,588万円**

市道路線の新設及び改良に必要な用地費及び補償費、計画調査における測量設計業務・用地調査委託料、工事に要する工事請負費等を計上し、これらに係る建設係担当職員の給与等の事務経費も含まれます。

(1) 社会資本整備総合交付金事業（国の補助事業）**① 道路改良事業**

廿割線・坂上1号線・坂上2号線
宮ノ上3号線・水ヶ迫線・安楽線
外之牧2号線・飯山通山1号線
上ノ浜波見線



市道 廿割線

(2) 地方創生道整備推進交付金事業（国の補助事業）

① 道路改良

一丁田宇都鼻線・香月若浜線



市道 香月若浜線

② 舗裝修繕事業

吉村押切線・グリーンロード志布志線

吉村山ノ口1号線

(3) 合併特例債事業

早馬風八重線

(4) 過疎地域自立促進特別事業

横尾下横峯線・(仮称) 清水2号線

(5) 地方改善施設整備事業（国の補助事業）

(環境の悪化が著しい地区又は路線の改善を図る事業)

下水排水路の改修：志布志町 高尾地区

(6) 地方特定道路整備事業

県営事業負担金：志布志福山線（志布志道路）・日南志布志線（出水工区）

塗木大隅線（尾野見工区）・今別府串間線（田床2工区）

（県道日南志布志線）

（県道塗木大隅線）



地方特定道路整備事業（県道改良工事）の整備状況

4 河川維持費

480万円

市の管理する準用河川（16河川）及び普通河川（48河川）の良好な利用形態を確保するために必要となる経費です。



定期的な維持管理（浚渫）実施状況

5 砂防費

3, 500万円

砂防施設（急傾斜地や砂防指定地等）の土砂災害等を防ぐため、県及び市が行う事業に要する費用です。

県営事業では市町村負担金等を計上しており、市営事業では県から補助を受け、土江地区の測量設計費等を計上しています。



早期着工が望まれる県営事業
中ノ畑地区（志布志町）



事業完了した市営事業
上普現堂地区（有明町）

6 災害復旧費（現年公共土木施設災害復旧費）

435万円

梅雨、台風等の自然災害で発生した道路、河川、橋りょう等の公共土木施設災害の応急復旧費に充てる費用です。

災害が原因で詰まった側溝や法面の崩壊、倒木等により、通行不能となった路線の土砂除去及び風倒木の撤去を早急に行い、生活に影響がないよう対応する費用です。

被災直後



復旧後



集中豪雨により決壊した橋梁の機能回復を図る

○（旧高速道路対策室）旧高速道路対策係

【事業内容】

1 東九州自動車道及び都城志布志道路の事業推進

298万円

(1) 東九州自動車道

東九州自動車道は、北九州市を起点に大分県、宮崎県を経て鹿児島市に至る全長約 436 km の高速自動車国道です。

「志布志 IC～末吉財部 IC」間の 48km は、国土交通省が新直轄事業として整備が進められ、「鹿屋串良 JCT～曾於弥五郎 IC」間は、平成 26 年 12 月に開通し、「志布志 IC～鹿屋串良 JCT」間では、令和 3 年 7 月に開通しました。この整備により、鹿児島空港、鹿児島市方面への通行が便利になりました。

また、「日南～串間～志布志」間では、令和 4 年度に、「油津 IC～南郷 IC」間の 6.4 km と「奈留 IC～夏井 IC」間の 14.1 km が工事着手され、用地取得や改良工事を実施しています。



鶴溜堀地区改良工箇所



中尾橋下部工箇所



(2) 都城志布志道路

地域高規格道路の都城志布志道路は、宮崎県都城 IC と国際戦略バルク港湾として選定され、南九州地域の物流拠点である「志布志港」とを結ぶ、延長約 44 km の路線であります。

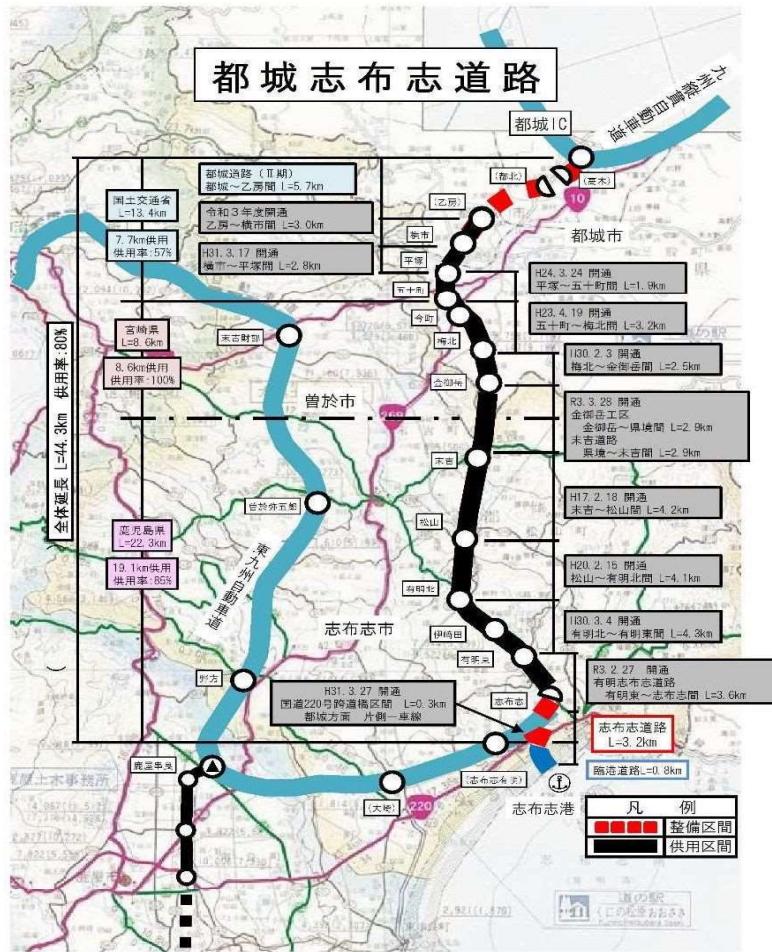
現在、「乙房 IC～志布志 IC」間の約 35 km が整備され、供用率は約 80% となります。志布志市内の整備状況としては、残りの志布志道路区間「志布志 IC～国道 220 号」間の 3.2 km において整備が進められております。



志布志道路区間橋梁工箇所



志布志道路区間改良工箇所



○建築住宅グループ

(旧建築係・旧管理係)

【主な仕事】

- 屋外広告物（看板・広告物等）の許可業務及び手数料徴収に関すること。
- 市営住宅の入退去や住宅使用料の徴収に関すること。
- 建築物における相談、建築確認申請等の受付に関すること。
- 市営住宅の建替え整備や維持管理及び市有建築物の営繕に関すること。

その他、がけ崩れによる災害のおそれのある危険な場所から安全な場所へ対象となる住宅の移転をされる方に、がけ地近接等危険住宅移転事業として、移転のための費用を一部補助する制度を設けています。

【事業内容】

1 住宅管理費

2,851万円

- (1) 市営住宅（公営・特公賃・単独住宅）の入退去及び住宅使用料の徴収に関する仕事をしています。市が管理する住宅総数は、476戸あります。

また、市営住宅申込みは、随時受付をしておりますので、お気軽にお問合せください。（募集情報は、常に市のホームページで更新しています。）

<管理戸数>

地域・種別	公営住宅	特公賃住宅	単独住宅	計(戸)
有明地域	92	8	0	100
志布志地域	199	0	2	201
松山地域	93	38	44	175
計	384	46	46	476

その他、市営住宅に、快適に住んでいただくために、既存市営住宅及び住宅敷地の有効活用をはかりながら維持・管理・修繕を行っています。

(2) 市内にお住まいの住宅を所有される方に対し、一定の条件を満たす方を対象に住宅及び空き家のリフォームを行う際、以下の助成制度を設けています。また、安全な住環境の整備を促すため、条件を満たすことで、リフォーム工事に耐震診断及び耐震改修工事分を加算することが可能です。

<助成金額>

①住宅リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
②空き家リフォーム助成	対象工事費の15%	上限15万円
③耐震診断助成	対象経費費の2／3	上限6万円
④耐震改修助成	対象工事費の1／3	上限30万円
⑤危険ブロック塀改修撤去助成	対象工事費の50%	上限15万円
⑥止水板設置助成	対象工事費の2／3	上限50万円

住宅と市道などの道路との境界に設置されるブロック塀等においては、地震発生時における倒壊による被害を未然に防止するため、調査を行い、対象となるブロック塀において撤去及び改修工事にかかる助成制度を設けています。また、昨年度より新たに浸水被害の軽減を目的として、止水板等の設置に係る費用について助成を行っています。

止水板設置助成



止水板の設置



浸水箇所の閉塞

2 住宅建設費

4,528万円

現在整備されている市営住宅の多くは、耐用年数を大幅に超過し、高齢化や人口減少に伴い、良質・良好な住宅の供給が課題となっています。



そのため、近年、多様化する住環境において、子育て世帯・高齢世帯・多子世帯・単身者等のニーズに対応した住宅を、公民連携で取り組みながら、建設、改善及び解体等、住環境の整備を進めています。

住環境の整備



尾野見団地 改善事業



駐車場 整備事業

○都市計画グループ（旧都市計画係）

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定められています。

本市の都市計画は、これまでに3,051haの都市計画区域を決定し、そのうち、569haの用途地域を定めています。今後も適正なまちづくりを図っていく必要があるため、志布志市都市計画マスタープランに基づき将来のまちづくりを計画的に進めています。

1 都市計画総務費

1,935万円

土地利用や都市計画に関する様々な情勢及び市民のまちづくりに関する意向の変化等を考慮しながら、適宜・適切に見直しを行い、志布志市都市計画マスタープランに沿ってまちづくりを進めます。

危険廃屋解体撤去事業

1,500万円

市内の景観と住環境の向上や安全確保を目指し、市内に点在している老朽化した住宅や附属家の解体を進めるため解体費用を補助しています。

※住宅解体費用 1／3 (上限 30 万円)

※附属家解体費用 1／3 (上限 15 万円)



補助対象物件

2 公園費

3,077万円

都市公園は、都市で生活する人々の自然とのふれあいや、休息、鑑賞、コミュニティの形成、運動などの屋外レクリエーションの場として、まちにうるおいを与えます。また、環境や景観を守るために大きな役割を果たしています。

さらに、公園は災害が発生した時の避難場所や、公害や災害を緩和・防止する空間としてとても重要な施設です。

公園を安全に使用していただくため、遊具施設の安全点検や公衆トイレの清掃、緑地樹木の管理等を行います。

夏井公園	0.13ha	下小西公園	0.11ha
大師公園	1.33ha	鉄道記念公園	0.87ha
町原近隣公園	0.49ha	大浜緑地	14.45ha

※ 都市公園以外の公園の管理費も含みます。

3 都市下水路費

都市下水路は、主に市街地内における雨水を速やかに排除し浸水による被害を防ぎ、また、排水停滞による悪臭や伝染病等を防止するうえでとても重要な施設です。排水停滞が発生しないよう改修工事等を行い、維持管理の軽減と地域住民の快適な生活環境の維持を図ります。

1,500万円



都市下水路

4 特殊地下壕対策費

特殊地下壕とは、戦時に旧軍、地方公共団体、その他これに準ずるものが築造した防空壕・防火水槽を言います。現在までに確認され、管理されていない特殊地下壕は全て埋め戻し、壕口封鎖等の対策を行っております。今後、新たに発見される特殊地下壕についても、速やかに対応していきます。

30万円



壕口封鎖された特殊地下壕

○ 土地開発公社

【主な仕事】

土地開発公社では、高速道路用地、工業団地用地等の先行取得（前もって土地を確保すること）代替地の確保、宅地造成事業等を行っています。

最近では、東九州自動車道用地確保支援、臨海工業団地用地の取得を実施しました。

都市公園・キャントリーパーク



有明庁舎 474-1111 (内線 181・182・183)

○出納係

1 会計管理費

1, 848万円

税金などの市に納めていただくお金の受取り及び市が支出するお金の支払の仕事をしています。

また、市の財産である基金の保管や市役所の仕事で使う封筒などの事務用品をまとめて購入することもしています。

毎日の公金の受取りや支払の事務は、午前8時30分から午後3時まで市の指定金融機関窓口である【そお鹿児島農業協同組合派出所（志布志本庁）】で行っています。松山支所及び有明支所においては、午前8時30分から午後2時まで、それぞれの公金取扱所で行っています。

指定金融機関は、そお鹿児島農業協同組合のほかに、下記の銀行などが市の収納代理金融機関に指定しています。

市では、市役所や銀行などに行かなくても税金などの支払や受取りができる、手数料が最も安い口座振替、口座振込の利用を推進しています。

また、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。

併せて、スマホアプリ決済が令和4年4月1日から利用できるようになりました。

K-NET預貯金口座振替依頼書・地方公共団体用 (鹿児島ネットサービス)												
<input type="checkbox"/> をする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>新規</td></tr> <tr><td>変更</td></tr> <tr><td>解約</td></tr> </table>										新規	変更	解約
新規												
変更												
解約												
令和 年 月 日												
<input type="checkbox"/> 預貯金口座へお問い合わせ。この用紙は、太線の中のみ記入し、取扱金融機関へご提出ください。印鑑欄印鑑は3ヶ所です。この用紙は地方公共団体等の印法を使用します。												
各金融機関 領中 〔元請〕 〔取扱店〕 地域型 委託団体名 志布志市												
フリガナ 氏名 フリガナ 氏名 委託者 住所												
私は、上記の団体から請求された金額を名義の右記預貯金口座から預貯金口座へ振替して貯金としているので、預貯金口座振替規定を確実にうなづねました。												
預貯金開設店 支所名 銀行 金利 利用規約 本店 支店 ○をする 本店 支店 ○をする 金利 規約番号 店番号 1. 普通 2. 当座 振替開始予定月 令和 年 月 支払分より 振替日 日												
○をする。(2つ以上可) アカイのどちらかに○をする。 市民税 053156 全額納付 イ. 月払(期払) 地方消費税 05358 全額支拂 イ. 月払(期払) 国民健康保険税 05363 電気自動車税 05357 介護保険料 05365 住民登録料 05360 福祉施設負担金 05361 保育所負担金 05362 水道料金 05355 下水道使用料 05364 後期高齢者医療保険料 06021 要介護返還金 06763												
委託者No.10185 請客番号(最高10桁まで)												
預貯金口座振替規定 1. 説明(会社・組合・農協)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預貯金口座から落しのうえ支払ってください。この場合預貯金規定期間の延長は認められません。 2. 指定日において請求書記載金額が預貯金口座から払戻しができる金額(当座預貯金用である範囲内の金額を含む)をこえるときは、私は通知することなく、請求書を返却しても差しません。												
金 融 機 関 使 用 権 標印 印鑑照合 受付												

(収納代理金融機関)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| ・あおぞら農業協同組合 | ・鹿児島銀行 | ・南日本銀行 |
| ・宮崎銀行 | ・鹿児島相互信用金庫 | ・鹿児島興業信用組合 |
| ・鹿児島信用金庫 | ・九州労働金庫 | ・ゆうちょ銀行 |

(収納業務委託業者)

- | | | |
|-------------|------------------|-------------|
| ・コンビニエンスストア | ・PayB (ペイビー) | ・ゆうちょPay |
| ・楽天銀行アプリ | ・LINE Pay 請求書支払い | ・PayPay 請求書 |
| ・auPAY | ・J-Coin 請求書払い | |

※収入金によっては、コンビニエンスストア等でお支払いできないものがあります。



【事業内容】

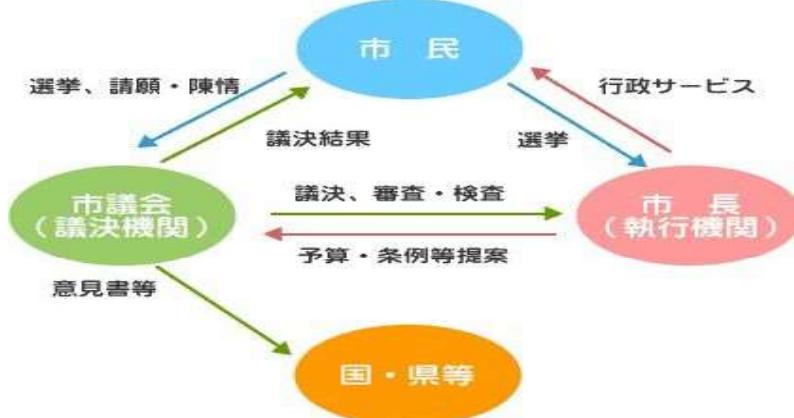
1 議会費

1 億 8, 094 万円

(1) 議会の役割

志布志市を住みよいまちにしていくために、選挙によって市民の代表者を選び、市民にかわって市政の運営を委ねられる代表者が「議会議員」と「市長」です。

議会は、20人の議員で構成され、市政を進める上でのさまざまな議案を審査し、市政が正しく推進されているかをチェックします。一方市長は、市議会で審議し、可決された施策を実行します。



(2) 議会活性化への取組

平成25年12月に制定された、志布志市議会基本条例のさまざまな事項を具体的に推進していくため、議員全員で協議しながら議会活動の活性化に努めます。併せて、市民の皆様と情報や意見を交換しながら、開かれた議会づくりを推進します。

(3) 議会の運営

① 本会議

本会議は、定例会と臨時会があり、定例会は条例で年4回開くことになっており、原則として3月・6月・9月・12月に開催されます。議会としての最終的な意思決定を行います。



一般質問の様子

② 常任委員会

議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっており、これを議員全員で審査するよりも、いくつかの部門に分けて専門的に詳しく審査した方が効率的なことから委員会が設置されています。

各委員会の名称、所管事項は次のとおりです。

- ・総務常任委員会 定数7人

総務課、財務課、総合政策課、コミュニティ推進課、情報管理課、港湾商工課、税務課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員事務局、他の委員会の所管に属さない事項



- ・文教厚生常任委員会 定数 7人
市民環境課、福祉課、保健課、教育委員会
- ・産業建設常任委員会 定数 6人
農政畜産課、耕地林務水産課、建設課、農業委員会、水道課
- ・予算常任委員会 定数 19人（議長を除く全議員）
一般会計予算に関する事項

③ 議会運営委員会

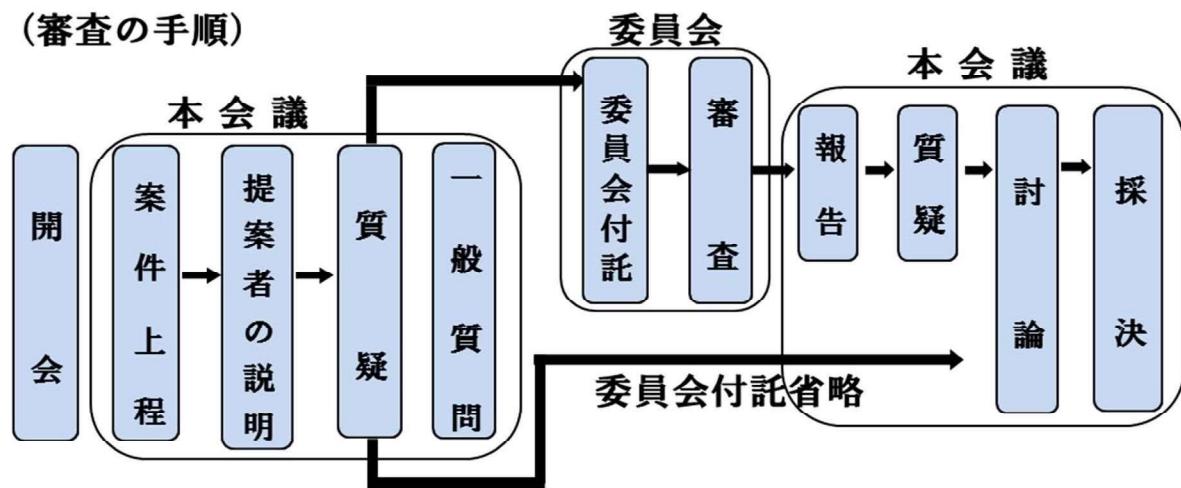
各常任委員会から選出された7人の委員で設置され、議会を円滑かつ能率的に運営するため、議会の運営に関する事項、議案等の取扱い等について審査します。

④ 特別委員会

複雑で重要な事件や特に定めた事件の調査及び審査を行うために、現在、次の委員会が設置されています。

- ・広報等調査特別委員会 6人
- ・決算審査特別委員会 18人（議長及び議会選出監査委員を除く全議員）
- ・議員定数等調査特別委員会 19人（議長を除く全議員）

(審査の手順)



(4) 議会中継放送業務

本会議の模様を広く公開し、より開かれた分かりやすい議会を実現するため、ケーブルテレビの市民チャンネルやインターネットを活用し、本会議のライブ中継と録画による再放送を行います。

(5) 政務活動費の交付及び審査

政務活動費は、市民の声を市政に反映させる活動及び福祉の増進を図るための調査・研究活動に対して、会派又は議員個人に支給される交付金で、申請方式で交付されます。支出対象項目には厳しい制限があり、チェック体制も厳重な仕組みとなっています。市政の各分野について、先進事例の調査を実施したり、防災に役立てる目的で被災地の現地調査などを行い、一般質問等で取り上げるなど、政策提言へ大きく活用されています。



教育総務課・給食センター

教育委員会	472-1111（内線 311・313）
有明教育分室	474-1111（内線 137）
松山教育分室	487-2111（内線 262）
学校給食センター	474-0366

○総務係

【主な仕事】

教育委員会の会議の開催、奨学金に関すること、就学援助に関すること、児童生徒の就学、転学、学級編制に関すること、小中学校の運営予算や学校用備品の整備に関するなどを主に担当しています。

○施設係

【主な仕事】

学校施設の整備及び管理に関すること、教職員住宅の整備及び管理に関するなどを主に担当しています。

○学校給食センター管理係

【主な仕事】

学校給食センターでは、市内の小学校 16 校、中学校 5 校に、1 日に 3,000 食を年間 196 日提供しています。

【事業内容】

1 教育委員会費 243 万円
教育委員の報酬、旅費等です。

2 事務局費 6,750 万円
各種委員会、会計年度任用職員の報酬、事務局旅費、消耗品費、各種負担金などです。

3 教職員住宅管理費 855 万円
教職員住宅の修繕など、維持管理の経費です。

4 小学校費 1 億 4,981 万円
(1) 学校管理費

市内の小学校 16 校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。

(2) 施設整備費 2 億 4,714 万円
市内の小学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内小学校の老朽化した校舎や屋内運動場の全面改修、屋内屋外施設の改修、校舎及び屋内運動場の照明器具 LED 化への調査設計を行います。

(3) 教育振興費 9,393 万円
児童が授業などで使用する備品購入費、小学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、小規模特認校へ通学する児童の通学タクシー委託料、準要保護



教育総務課・給食センター

世帯の児童への就学援助費（学用品費・給食費・修学旅行費等）などの経費です。

＜主なもの＞

① 備品購入費	308万円
② コンピュータ借上料等	5,822万円
③ 通学タクシー委託料	1,126万円
④ 就学援助費	2,058万円

5 中学校費

(1) 学校管理費 6,256万円

市内の中学校5校の学校助手、司書補等の報酬、授業等に必要な消耗品、学校施設の光熱水費、修繕料などの経費です。

(2) 施設整備費 3,921万円

市内の中学校施設を改修し、安全性の向上や教育環境の整備を図るための経費です。主に本年度は、市内中学校の屋内屋外施設の改修や、校舎及び屋内運動場の照明器具LED化への調査設計を行います。

(3) 教育振興費 6,204万円

生徒が授業などで使用する備品購入費、中学校用コンピュータ借上料及び保守委託料、志布志中学校通学バス運行業務委託料、準要保護世帯の生徒への就学援助費（学用品費・自転車購入費・給食費・修学旅行費等）などの経費です。

＜主なもの＞

① 備品購入費	246万円
② コンピュータ借上料等	2,369万円
③ 通学バス運行業務委託料	1,335万円
④ 就学援助費	2,207万円

6 学校給食センター費

(1) 給食センター管理費等 1億5,685万円

調理員等の報酬、光熱水費、給食調理配達業務の委託料等です。

(2) 学校給食費補助事業 6,765万円

児童及び生徒を養育している世帯の学校給食費を半額補助するとともに、給食費改定に伴う保護者負担増加分についても補助し、更なる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援しています。

＜給食費月額＞

小学校 4,200円 中学校 4,900円

(保護者負担額 小学校 1,975円 中学校 2,300円)





教育総務課・給食センター

令和5年度公立小学校児童数・学級数（令和5年4月6日現在）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
松山小	9(1)	13(1)	9(1)	10(1)	12(1)	13(1)	4(2)	70(8)
泰野小	8(1)	4(1)	11(1)	7(1)	8(1)	5()	4(3)	47(8)
尾野見小	5(1)	13(1)	11(1)	11(1)	8(1)	14(1)	8(2)	70(8)
志布志小	31(1)	44(2)	40(2)	42(2)	46(2)	37(1)	28(7)	268(17)
香月小	35(1)	33(1)	49(2)	33(1)	43(2)	48(2)	14(3)	255(12)
潤ヶ野小	6(1)	5(1)	1(1)	5()	7(1)	2()	7(2)	33(6)
安楽小	32(1)	41(2)	34(1)	40(2)	42(2)	30(1)	23(4)	242(13)
田之浦小	6(1)	3(1)	5(1)	3()	3(1)	7()	1(1)	28(5)
森山小	1(1)	3()	1(1)	1()	1(1)	5()	2(2)	14(5)
伊崎田小	7(1)	11(1)	9(1)	11(1)	11(1)	16(1)	5(2)	70(8)
蓬原小	15(1)	9(1)	7(1)	22(1)	12(1)	8(1)	3(2)	76(8)
野神小	7(1)	19(1)	12(1)	21(1)	22(1)	20(1)	7(3)	108(9)
有明小	26(1)	18(1)	23(1)	26(1)	28(1)	16(1)	18(4)	155(10)
通山小	15(1)	27(1)	11(1)	22(1)	18(1)	25(1)	15(2)	133(8)
原田小	5(1)	6(1)	5(1)	12(1)	7(1)	4()	3(2)	42(7)
山重小	8(1)	6(1)	9(1)	7()	12(1)	4()	2(2)	48(6)
合計	216(16)	255(17)	237(18)	273(14)	280(19)	254(11)	144(43)	1,659(138)

() 内は学級数

令和5年度公立中学校生徒数・学級数（令和5年4月6日現在）

学校名	1年	2年	3年	特別支援	計
松山中	30(1)	33(1)	30(1)	4(2)	97(5)
志布志中	135(4)	121(4)	108(3)	24(4)	388(15)
有明中	38(1)	46(2)	56(2)	11(3)	151(8)
宇都中	53(2)	38(1)	55(2)	10(4)	156(9)
伊崎田中	10(1)	14(1)	12(1)	4(2)	40(5)
合計	266(9)	252(9)	261(9)	53(15)	832(42)

() 内は学級数



学校教育課

教育委員会	472-1111（内線 321・322）
有明分室	474-1111（内線 137）
松山分室	487-2111（内線 262）

○学校教育係・指導係

【主な仕事】

学校教育係は、児童生徒及び教職員の健康診断、新入学児の就学時健康診断、教科書無償給与、学校災害共済に関する事務、総合的な学習の時間及び社会科見学の予算執行、学力検査・知能検査の予算執行、各種記録会・審査会の表彰、中学校総合体育大会等の出場補助、学校運営協議会委員や学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱などの事務を担当しています。また、教職員の人事手続事務や臨時の任用職員の任用なども担当しています。

指導係は、学校組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導・部活動指導に関すること、教職員の研修、特別支援教育、就学指導、学校保健・学校体育・学校安全・食に関する指導に関することなどを担当しています。また、外国語指導助手（A L T）・教育相談員・ふれあい教室指導員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどの配置事業に関することも担当しています。



【小学校におけるA L Tとの授業】

【事業内容】

1 事務局費

1, 357万円

外国語指導助手（A L T）3名を全ての小・中学校に派遣しています。
A L Tの報酬・旅費・負担金などの経費です。

2 教育指導費

2, 745万円

特別支援教育支援員・小学校英語教育支援講師・理科観察実験アシスタント・I C T支援員等の報酬、教育相談員の謝金、総合的な学習の時間の経費、作文・図画・理科作品展の経費、子ほめ表彰の経費、知能検査・学力検査・学習適応性検査・進路適応性検査・生徒理解検査の経費、教師用指導書の購入費、陸上記録会・音楽発表会の経費、就学時健康診断の経費などです。
また、土曜学習教室（志学教室）、鹿児島大学等との連携による学力向上推進事業、道徳教育総合支援事業、いじめや不登校等に対応するための自立支援事業（ふれあい教室）、スクールソーシャルワーカー配置事業、スクールカウンセラーア配置事業を実施しています。



【志布志市小・中学校音楽発表会】



3 小学校費

(1) 学校管理費

児童の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、児童が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。

1, 469万円



【関係機関と連携した交通安全教室】

地域ぐるみ学校安全体制推進事業（スクールガードリーダーの配置）も実施しています。

(2) 教育振興費

292万円

学校の働き方改革の一環として、児童の成績処理、健康診断状況管理、指導要録及び学校事務などを統合している校務支援システムに係る経費です。

4 中学校費

(1) 学校管理費

593万円

生徒の内科・歯科・眼科・耳鼻科検診に伴う学校医の報酬や委託料、環境衛生検査等に伴う学校薬剤師の報酬、心臓検診や尿検査の委託料、教職員の健康診断・結核検診・胃検診・ストレスチェックの経費、生徒が学校管理下で負傷した場合の学校災害共済給付事業の経費です。

(2) 教育振興費

468万円

市費負担による英語技能検定の実施委託料や統合型校務支援システムに係る経費、市を代表して県中学校総合体育大会や県中学校音楽コンクール、九州中学校総合体育大会・全国中学校総合体育大会等に出場した場合は、出場補助金を支給しています。



【志学教室：夢プロジェクト（職業講話）】



【道徳教育総合支援事業（志アップ講演会）】



生涯学習課

教育委員会 472-1111（内線 331・335・337・340・341）

有明分室 474-1111（内線 137）

松山分室 487-2111（内線 262）

○社会教育係

【主な仕事】

社会教育係では、家庭教育、成人教育及び青少年教育の充実を図るために、次の事業を行っています。

【事業内容】

1 家庭教育学級開設委託事業 124万円

保育園（認定こども園を含む）、幼稚園や小・中学校に家庭教育学級の開設を委託し、子育てに対する意識の向上を図るとともに、保護者相互の連携の強化を推進します。



子育てに関する認識を深める研修

2 P T A連絡協議会支援事業 65万円

保護者と学校が協力して学校教育や家庭教育に対する必要な活動を行うため、市P T A連絡協議会が行う各種事業等を支援します。

3 地域別高齢者学級 53万円

高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの場として、いきがい大学（志布志地域）、開田の里すこやか大学（有明地域）、やっちゃんさわやか大学及び城山大学（松山地域）を開講し、健康教室、料理教室、交通安全教室などに関する学習や研修視察などを行います。



高齢者学級（人権教室）

4 地域女性団体連絡協議会支援事業 80万円

女性が地域活動に積極的に参加し、明るく住みよい郷土の振興を図るために市地域女性連絡協議会に補助金を交付し、各種大会の実施等を支援します。

5 校区公民館連絡協議会支援事業 596万円

地域住民の融和や親睦、地域づくりの活性化を図るために、市校区公民館連絡協議会に補助金を交付し、公民館活動、キラリ輝く「しぶしつ子」育成事業及び保険加入の支援を行います。

6 公民館等維持管理事業 3,150万円

地域住民の融和や親睦、生涯学習の推進の場としての公民館施設等の維持管理を図ります。

7 花いっぱい運動花苗配布事業 469万円

春と秋に花の苗を校区公民館単位で配布し、地域の美化活動の推進や、花を育て親しむことを通した心の通い合うコミュニティ活動を推進します。





生涯学習課

8 子ども会育成連絡協議会支援事業

37万円

青少年の健全育成を図るために、市子ども会育成連絡協議会に補助金を交付し、子ども会活動を通した各種事業の支援を行います。



JACO クラブ研修
(サマーキャンプ)



子ども会大会
(バルーンアート教室)

9 青少年研修事業

562万円

自然・文化・言語の異なる海外や国内に青少年を派遣し、様々な体験や習慣の違いを経験させることにより、保護者への感謝や思いやり自己の確立と自立を養うなど広い視野をもった心たくましい青少年の人材育成を推進します。

○生涯学習係

【主な仕事】

生涯学習係では、生涯にわたって学べる環境づくりと、文化芸術活動の促進を図るために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 生涯学習推進事業

(1) 生涯学習推進事業

2, 536万円

本市の生涯学習事業を推進するため、NPO志布志生涯学習センターに委託します。

① 生涯学習講座の開設

生涯学習センターでは、公募講座（年12回）のほか、短期講座（年5回）及び体験学習講座の受講生を募集します。



生涯学習講座（エコクラフト教室）



生涯学習講座（アクアビクス教室）

- ② 生涯学習フェスティバルの開催
生涯学習講座で学んだ成果を2月の生涯学習フェスティバルで舞台・展示発表します。



生涯学習フェスティバル

(2) 創年と子どものまち宣言事業

まちづくりを実践する人財を育むことを目的として志布志創年市民大学を開校し、年15回のカリキュラムで、子どもフェスティバル、公開講座、クリスマスコンサート等を実施します。



創年市民大学講義



クリスマスコンサート

(3) 生涯学習まちづくり出前講座（48のメニューを用意しています。）

市役所職員等が講師となり、行政の取組、業務等をわかりやすく解説する生涯学習まちづくり出前講座を開催します。

(4) 施設維持管理事業

1,813万円

生涯学習の場として利用されている有明開田の里公園及び農業歴史資料館の施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用しやすい施設の運営管理を図ります。

2 芸術文化推進事業

(1) 文化振興費

① 市青少年音楽祭の開催 84万円

市内の小・中学校、高校の吹奏楽部等を対象に発表の機会を提供します。



志布志市青少年音楽祭

② 市文化協会補助金 100万円

地域の文化振興の活動促進と連絡調整を図るために組織された市文化協会に助成します。

(2) 自主文化事業費

1,124万円

市文化会館等で、ミュージカル等を開催し、市民の芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、文化意識の向上を図ります。

(3) 文化会館費

文化施設の管理・運営を指定管理者に委託し、その必要な経費を指定管理料として支払います。また、音響・照明の操作について、専門の業者に操作等を委託します。

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① コミュニティセンター志布志市文化会館指定管理料 | 2, 557万円 |
| ② やっちゃんふれあいセンター指定管理料 | 2, 083万円 |
| ③ 舞台吊物音響照明操作等委託業務 | 918万円 |

(4) 文化施設修繕

市文化会館、やっちゃんふれあいセンター内の施設及び設備の老朽化による不具合を解消し、利用者の快適な施設利用を図ります。

- | | |
|---------------------------|------|
| ① 市文化会館ホール緞帳インバータ装置取替え | 83万円 |
| ② やっちゃんふれあいセンター非常用放送設備取替え | 79万円 |
| ③ やっちゃんふれあいセンター空調機修繕 | 29万円 |

(5) 志布志市文化会館改修事業 1, 941万円

市文化会館ホール屋上部分の老朽化による雨漏りを解消し、利用者の快適な施設利用を図る。

○生涯スポーツ係

【主な仕事】

生涯スポーツ係では、「成人の週1回のスポーツ実施率 65%以上」を目標に、市民がだれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりのために、次のような事業を行っています。

【事業内容】

1 スポーツ活動の推進

(1) スポーツ推進委員設置事業 132万円

定期的にスポーツ推進委員会を開催したり、各種研修会に参加したりし、指導者としての資質向上を図りながら、社会体育の推進や地域でのスポーツ・レクリエーションの普及活動を実践しています。

(2) ニュースポーツ教室やイベントの開催 108万円

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、県が提唱する「マイライフ・マイスポーツ運動」を推進するため、ニュースポーツ教室の開催や、スマートフォンのアプリを活用したオンラインのウォーキング・ランニングイベントを実施します。

(3) 体育団体の育成及び各種大会への助成 523万円

市内の社会体育団体に補助金を交付し、市民の体力の向上と健康の増進を推進します。



鹿児島ユナイテッド親子サッカー教室

市体育協会	258 万円
市スポーツ少年団本部	93 万円
志布志ジョガーレース大会	26 万円
B & G 海洋クラブ	15 万円
サッカーフェスティバル実行委員会	81 万円
伊崎田相撲実行委員会	18 万円
志布志大相撲後援会	32 万円

(4) 生涯スポーツ推進事業

260 万円

スポーツの振興や健康増進、体力向上等、生涯を通してスポーツに親しめる環境を整えるため、その活動の中心となる総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

2 スポーツ施設の充実と環境整備の推進

(1) 学校施設開放事業

32 万円

市内の学校施設を開放して、社会教育団体の活動促進や社会教育の普及を図り、各地域でのスポーツ振興を推進します。

(2) 体育施設整備事業

4億9,596 万円

- | | |
|------------------------|------------|
| ① 志布志運動公園体育館改修事業 | 4億3,905 万円 |
| ② 城山総合公園テニスコート改修事業 | 3,358 万円 |
| ③ 城山総合公園プール施設修繕事業 | 296 万円 |
| ④ 有明野球場改修工事ラバーフェンス設置事業 | 1,938 万円 |
| ⑤ その他各施設の簡易修繕等 | 99 万円 |

(3) 体育施設管理事業

1億984 万円

体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、利用者の利便性、サービスの向上を図ります。

① 指定管理者により管理する施設

- 城山総合公園の運動施設
- 志布志運動公園の運動施設
- 有明体育施設

2,165 万円
4,588 万円
2,166 万円

② その他の施設

- 尾野見地区運動広場環境美化業務
- 有明市民グラウンドトイレ清掃等管理
- 有明体育施設樹木剪定業務委託事業
- しおかぜ公園管理業務（光熱水費含む）

78 万円
40 万円
215 万円
1,732 万円



生涯学習課



ジョガー駅伝競走大会



B&G 海洋クラブ カヌー教室の様子



改修を実施予定の城山総合運動公園
テニスコート



ラバーフェンスを設置予定の有明野球場

○国体推進係

【主な仕事】

国体推進係では、2023年に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて次の事業を行っています。

【事業内容】

1 国民体育大会鹿児島大会事業

8,264万円

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において本市で開催される競技会の円滑な運営を図るとともに、大会を通じて市民のスポーツに対する意識の向上を図ります。

○(文化財管理室) 指定文化財

【主な仕事】

文化財管理室では、地域文化の継承や、文化財の保存・活用を図るために、次のような事業を行っています。



【事業内容】

1 文化財の指定

73万円

貴重な文化財の新たな指定や保護・活用について、市地方文化財保護審議会で慎重に調査・審議し、後世に良好な状態で継承します。また、国・県・市指定文化財の指定についても推進します。

2 歴史のまちづくり推進事業

1億3,536万円

日本遺産に認定された「志布志麓」地区を中心として事業を推進し、志布志麓庭園の保存・活用を図るため、整備検討委員会を開催しながら、福山氏庭園の保存修理を実施します。他の国指定名勝についても、天水氏庭園の活用を図るとともに、平山氏庭園の公有化を推進します。

志布志東部地区について「歴史的資源を活用した魅力ある観光まちづくり」を推進するため、古民家再生をリーディングプロジェクトとしたエリア計画を策定するとともに、地域経営・地域連携体制の整備を行います。

また、市指定建造物である山中氏邸は、大慈寺を中心とした門前（もんぜ）通りの拠点施設と位置づけ、公開と併せて企画展示を行い、利活用を図ります。



日本遺産構成要素 烏濱氏庭園(国登録名勝)



福山氏庭園主屋保存修理



国指定名勝 志布志麓庭園(天水氏庭園)



山中氏邸 企画展

3 維持管理事業

(1) 文化財施設

18万円

寄贈等を受けた民俗資料及び各種歴史資料の詳細調査を行い、良好な環境で保管・展示し、郷土の歴史を紹介します。



(2) 指定文化財

510万円

指定文化財の保存・活用を図るため、管内の国指定文化財等への管理（公開）助成や史跡名勝の維持管理を行います。特に、国指定史跡である志布志城の内城跡階段補修、国指定天然記念物である志布志の大クスの木道補修を実施します。

4 調査研究事業

17万円

指定候補文化財の国指定化・国登録化や、新たな指定文化財候補の発掘等を行うため、調査・研究を推進します。

5 普及啓発・伝承活動事業

30万円

文化財愛護思想の普及啓発を推進するため、史跡巡りウォーキング事業、史跡巡りバスツアー事業やジュニア歴史ガイド講座等の各種事業を開催します。

志布志城の当時の姿を実感できるCG動画を活用し、志布志城の魅力を発信し、観光客の誘致に努めます。また、国体デモンストレーションスポーツとして、歴史探訪ウォーキングを開催します。

6 各種団体活動等助成事業

83万円

民俗芸能等保存会連絡協議会や志布志文化財愛護会に活動助成を行い、民俗芸能等の継承の方策や地域の歴史遺産の保護に努めます。



田之浦山宮神社夜神楽



国指定天然記念物 志布志の大クス 木道



文化財防火デー放水訓練(福山氏庭園)



田の神めぐりバスツアーバー



○（文化財管理室）埋蔵文化財係

【事業内容】

1 埋蔵文化財の保護・管理事業

(1) 志布志城跡史跡公園保存整備事業

50万円

国の史跡である志布志城跡の維持管理を行います。

(2) 市内遺跡確認調査事業（国庫補助事業）

248万円

ほ場整備に伴い確認調査を行った前畠遺跡（有明町蓬原）ほか8遺跡から見つかった資料の整理作業を行います。また、国指定名勝志布志麓庭園の整備事業に伴う平山氏庭園と福山氏庭園の確認調査を行います。

(3) 緊急確認調査事業

70万円

携帯電話無線基地、宅地造成、太陽光発電所、民間開発等の開発行為に迅速に対応するため、緊急の確認調査を実施します。

(4) 保管資料管理・調査事業

482万円

志布志市埋蔵文化財センターにおいて、市内の遺跡で見つかった資料の管理を行います。また、不時発見に伴い緊急の発掘調査を行った中牟田遺跡（有明町蓬原）について、その調査成果をまとめた報告書を刊行します。

2 埋蔵文化財センター維持管理・企画展開催事業

175万円

市内の遺跡で見つかった文化財を保管・活用するために、埋蔵文化財センターの維持管理を実施し、企画展を開催します。

3 普及啓発事業

市内で実施された発掘調査の成果について、出前講座を行います。



中牟田遺跡調査風景



埋蔵文化財センター企画展
(志布志のひな人形展)

○管理係

【事業内容】

1 図書購入整備事業

5 9 9 万円

市立図書館は、本館と5つの分館及び1台の移動図書館車で運営しています。市民が気軽に利用できる図書館を目指し、市民の読書活動を支援するため図書資料の充実や情報の提供に努めるとともに、移動図書館車による貸し出しの巡回サービスをはじめ、高齢者、障がい者、交通弱者等への宅配サービスの充実を図ります。

【市立図書館の構成】

志布志市立図書館本館 160,206冊		志ふれあい交流館事業	
松山分館（やっちゃんふれあいセンター） 13,114冊			
有明分館（有明地区公民館） 11,610冊			
志布志分館（志布志地区公民館） 4,125冊			
香月分館（香月地区公民館） 5,355冊			
安楽分館（安楽地区公民館） 4,127冊			
移動図書館車がんがらちゃん（しづえ号） 5,982冊			

2 図書館管理事業

7,312 万円

図書館本館と5つの分館、移動図書館車は図書管理システムでつながっています。このシステムにより、各分館から蔵書確認や取り寄せなどの受付を行っています。また、「読書の通帳システム」を本館、松山分館、有明分館で運用しています。読書履歴管理に、お子さんの読書の成長記録に、ぜひこの通帳をご活用ください。



また、志ふれあい交流館では、図書館主催の“おはなし会”など、子どもから高齢者までの方々が読書を通した交流が図られるよう活用に努めます。

3 電子図書館運営事業

4 1 6 万円

パソコンやスマートフォンに電子書籍を貸し出す電子図書館サービスを開始します。このことにより、来館せずに24時間利用することができる環境を整備し、多様な読書機会の確保と利便性の向上を図ります。

(開始時期については10月頃を予定しています。)



選挙管理委員会事務局

志布志庁舎 472-1111(内線 407)

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、執行機関から独立した機関で、4名の委員により構成されています。

【主な仕事】

- 選挙権及び被選挙権の資格調査に関すること
- 選挙人名簿の調製、異動処理、名簿の閲覧に関すること
- 各種選挙、最高裁判所裁判官国民審査、住民投票及び国民投票に関すること
- 選挙の啓発に関すること
- 直接請求に関すること

1 選挙管理委員会費 911万円

年に4回行われる選挙人名簿の定時登録に関する、委員報酬及び職員手当等の費用です。

2 選挙啓発費 16万円

「投票総参加」や「明るい選挙の推進」を目指し、あらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努めています。また、市明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会主催の選挙出前授業講座では、市内学校を対象に模擬選挙等を実施し、若者への選挙啓発活動に取り組んでいます。

3 執行選挙費 1,828万円

令和5年4月9日投開票の鹿児島県議会議員選挙の執行に関する人件費や投票管理システム業務委託、ポスター掲示板設置等の費用です。





【主な仕事】

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するため、市長部局から独立した執行機関として位置づけられています。定数は2人で、議見を有する者（議見）1人、市議会議員のうちから選任される者（議選）1人です。加えて委員を補助する事務局職員で構成されている組織です。

監査とは、市の財務に関する事務（収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等の事務）や経営に係る事業（水道事業などの収益性を有する事業）の管理の執行が、法令等に準じて適正に行われているのか、また、効果的、合理的、能率的に行われているのかを点検及び確認し、指摘や指導などをしてことによって、市の健全な発達と住民の福祉の増進が図られるよう貢献することです。

《監査委員》



八代
誠
監査委員（議選）



嶋戸
貞治
代表監査委員（議見）

チェック！

- 最少の経費で最大の効果が挙げられているか？
- 組織・運営の合理化が図られているか？

市HP等で監査結果を公表

《市の機関など》



【事業内容】

1 監査委員費

358万円

(1) 定期監査

毎会計年度1回以上、課単位で、市の財務に関する事務の執行等について行う監査

(2) 財政援助団体等監査

市が補助金等により財政的援助を行っている財政援助団体、出資団体及び指定管理者を対象に、当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行等について行う監査

(3) 例月出納検査

毎月定められた日に、会計管理者が保管する現金の出納について、残高及び計数の検証と現金の出納事務等について行う検査

(4) 決算審査

毎会計年度、市長から審査に付された一般会計や特別会計、水道事業会計の決算及び基金の運用状況について行う審査

(5) 財政健全化判断比率等の審査

一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の算定が正しく行われているかどうかについて行う審査

(6) その他の監査

行政監査や隨時監査、議会・市長等の請求や要求に基づく監査等、また、市民の方から請求があった時に行う住民監査請求の監査など



農業委員会事務局

事務局 487-2111（内線 302）
有明分室 474-1111（内線 444）
志布志分室 472-1111（内線 478）

農業委員 20 名

農地利用最適化推進委員 16 名

【主な仕事】

農業委員会は、毎月 1 回定例総会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく各種申請、申出、届出等に係る審議を行っています。

また、委員の主な活動として、農地中間管理機構との連携も含めた担い手農家への農地の集積・集約化のほか、農地パトロール（利用状況調査）や「貸したい・借りたい総点検」による農地所有者の意向確認、農業者年金の加入推進等を行っています。

- 農地転用・権利移動の申請受理及び知事への進達
- 無断転用防止・農地パトロールの実施
- 遊休農地の解消（耕作放棄地解消）
- 農地の利用集積・流動化の促進（農地中間管理機構との連携）
- 担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動
- 農業者年金加入推進



【事業内容】

1 農業委員会活動

3, 559 万円

(1) 農地法第 3 条関係事務

農地の売買、贈与、貸借をされる際には、事前に農業委員会へ申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があり、この許可があつてはじめて、名義変更の登記申請が可能となります。

(2) 農地法第 4 条・第 5 条関係事務

農地を耕作以外の目的で利用する場合、申請人が所有者本人か所有者以外かにより、農地法第 4 条もしくは農地法第 5 条による農業委員会への申請が必要であり、無断転用については、厳しい罰則があります。受理された申請は、定例総会で審議し、県農業委員会ネットワーク機構の意見を付して県知事に進達（4 ha を超える場合、農林水産大臣との協議が必要）後、県の審議委員会で審議されるため、結果（許可・不許可）が確定するまで概ね 2 か月を要します。

また、農振農用地区域内農地での申請の場合、農業用施設（用途区分変更申請）以外での利用については、除外手続が別途必要です。

(3) 届出関係事務

農地法第 4 条において、2 a (200 m²) に満たない畜舎（放牧場含む）や堆肥舎、農機具倉庫などを建築する場合には、用途変更届が必要です。また、農地相続時における相続人の農業委員会に対する届出（農地法第 3 条の 3）が義務付けられています。



これらの申請を受けて、許可証や標識を交付したり、各種証明事務を行ったりします。

(4) 農業者年金加入推進

農業者の老後の生活の安定を図るため、農業者老齢年金又は特例付加年金（支給要件有）を受給できる制度で、加入申込みの手続や相談について、農業委員会及び農協で行っています。

※ 農業者年金受給者が亡くなられた際は、死亡届の手続きが必要となります。農業委員会、農協での確認、手続をお願いします。

(5) 下限面積要件

法改正に伴い、令和5年4月1日から農地取得に係る下限面積要件が撤廃されました。これは、意欲を持って農業に新規に参入する者を取り込み、農地等の利用を促進する観点等から廃止されたものです。しかしながら、下限面積要件以外の要件は、引き続き継続となり、資産保有目的、投機目的での農地取得はできませんので、ご注意下さい。

2 農地保有合理化事業

179万円

(1) 農地パトロールの実施

農地法に基づき、管内農地の利用状況調査を年1回実施します。全ての農地を対象に、農地が適切に利用されているかどうか、遊休農地の把握、違反転用されていないか等を確認します。遊休農地化が確認された農地については、その所有者に対し実施する将来的な農地の利用意向確認のためアンケート調査への御協力をお願いします。

※遊休農地とは… 現在は何も作付けていないけれど、草刈等により直ちに耕作が可能な畑などのこと

※違反転用とは… 農地法の転用許可を受けずに農地を耕作以外の目的に使用している場合

(2) 農地のあっせん活動

農地の利用集積を促進するため、担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動を実施します。あっせん可能な農地は、農業振興地域内農用地で、境界が明確であり、相手方が決まっていない等、基準がありますので、まずは農業委員会にご相談下さい。

【水道事業会計】

本市水道事業は、安全・安心な水の供給に努めています。更に良質な水の安定供給のため、水道施設の改修や漏水対策として老朽管の布設替えを進めています。

また、利用者数・使用水量ともに年々減少傾向となっており、経営環境が厳しくなると予想されますので、施設等の有効利用を図りながら経費削減に努めています。

令和5年度は、業務予定量として給水戸数 16,600 戸、年間給水量 5,178,000 m³、1日平均給水量 14,147 m³を予定しています。

【予算内容】

1 収益的支出 5億7,667万円

いつでも安心して水道を使っていただけるように、各家庭や各事業所などに水を送り届けるために必要な経費で、修繕費・動力費・人件費などが主なものです。

2 資本的支出 4億7,517万円

水源地や配水池等の施設の新設・改良及び水道管の布設に要する費用です。

○総務係

【主な仕事】

■ 水道事業の予算書・決算書作成、会計に関する事務、契約に関する事務

(1) 予算書・決算書作成

水道事業の1年間の収入支出の計画を立てるために予算書を作成しています。

また1年間の成果と財政状況を明らかにするために決算書を作成しています。

(2) 会計に関する事務

収入支出伝票を作成し、金銭出納簿などの各種帳簿に記帳し、収納や支払いの事務を行っています。

(3) 契約に関する事務

各種工事や物品購入に関する契約手続き事務を行っています。

○工務係

【主な仕事】

■ 水道施設の維持管理、水道水の水質検査、給水装置工事の受付検査、水道施設の新設改良工事に関する事務

(1) 水道施設の維持管理

水源地 19 か所、配水池 25 か所、加圧施設 12 か所、中継ポンプ施設 1 か所の点検・維持管理を行っています。

(2) 水道水の水質検査

原水 22 か所、浄水 19 か所について月 1 回、水質検査を行っています。



(3) 給水装置工事の受付、検査

安全に水道水の供給を確保してもらうため、給水装置工事の申請に伴い、審査及び検査を行います。

(4) 水道施設の新設改良工事

令和5年度の主な施設整備は、新事務所新築工事や西部水源地施設更新、老朽管対策更新工事や道路改良工事に伴う水管布設替工事などで、3億2千万円を予定しています。



水道施設監視システムにより各水源地・配水池の異常などを常に監視



新たに布設した水道管

○業務係

【主な仕事】

■ 検針事務（料金算定）、納付書（督促状）送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務、開始・中止業務、水道メーター管理事務などを中心に行ってています。

(1) 検針委託事務（料金算定）

検針員が各戸へ訪問し、水道メーターを検針する業務を委託しています。業務係は委託業者から提出されたデータをシステムに取り込むとともに、漏水なども確認しながら、水道料金を算定する事務を行っています。

(2) 納付書（督促状）の送付・徴収・滞納整理事務、納入相談及び給水停止処分事務

納付書、督促状を毎月送付しています。未納状態で生活困窮の方などの納入相談も受け付けていますが、それでも納入されない方に対しては給水停止処分も行っています。

(3) 開始・中止業務

引っ越しなどで給水を開始・中止する方に対して、現地に職員が出向き、それぞれの業務を行っています。その際、水道料金や開始手数料の受取も実施しています。

(4) 水道メーター管理事務

新設などで必要となる水道メーターを購入するとともに、8年の有効期限（検定満期）である水道メーターの取替えも毎月行っています。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。更に令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられ、社会保障財源化分が増加します。

令和5年度志布志市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

事業名	5年度 当初 予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	生活保護扶助費給付事業	555,684	427,262		1,717	125,502	1,203
	子ども医療費助成事業	112,701	14,773		97,928	0	0
	保育所運営事業	1,746,259	1,170,187		576,072	0	0
	重度心身障害者医療費助成事業	70,848	35,424			35,088	336
	特別障害者手当等支給事業	15,610	11,646			3,926	38
社会保険	保養所・はり、きゅう等助成事業	13,549	2,135			11,306	108
保健衛生	救急医療体制整備事業	36,572	9,433			26,881	258
	予防接種等事業	82,016	959			80,288	769
	母子保健事業	29,381			29,381	0	0
	健康診査事業	59,226	1,519		10,248	47,009	450
合計		2,721,846	1,673,338	0	715,346	330,000	3,162

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

※地方消費税交付金の100分の55.0に相当する額とする。

330,000 千円

